

集会所建設に伴う積立金決定事項

平成22年4月1日

- (1) 積立金目標金額 15,000,000円
- (2) 積立予定期間 平成22年4月～平成32年3月(10年間)
- (3) 積立金額 各戸 1ヶ月1,000円
- (4) 集金方法
 - ① 各組の組長さんが月末に集金をし、会計書記に届ける。会計書記は農協へ持って行き貯金をする。(組によっては組長宅へ届けても構わない)
 - ② 区で各組の集金一覧表を作成しそれに基づき集金をする
 - ③ 貯金通帳は一冊とし、各組の組長さんは誰が何ヶ月納めたかを常に明確にしておく。
 - ④ 集金時に必要な箱・ノート・領収書・封筒を区で用意し4月中旬までに組長宅へ届ける
- (5) 貯金通帳名
中里区集会所建設積立金とする(印鑑は区長印とする)
- (6) 区への転入、転出の取り扱い
 - ① 区への転入者はその月より集金をする
 - ② 区からの転出者には今まで納めた全額を返却する(金利はなしとする)
(寄付の希望があれば此れを拒まない)
- (7) 積立金を他事業に流用する場合
やむをえず積立金を他事業に流用しなければならない理由が生じた場合は、総集会を開き、出席者の3分の2以上の了解を得てからとする
- (8) 建設委員会の発足
目標金額の50%を達成した時点で建設委員会を発足させ、この件のすべてを委員会に委ねる
- (9) その他
不条理な事態が発生した場合は直ちに総会を開き解決をしていく

※ 上記(1)～(9)の項目は平成22年3月27日の総集会にて承認されました。